【コラム】希望が持てる社会に（弁護士 梶山敏雄）

事件は世相を映すと言います。人が一生で一度あるかどうかという出来事を常に扱う弁護士でも、昨今発生する事件を見ると、昔では到底考えることもできなかった事件が起こっています。

海外からＳＮＳを駆使して犯罪を指示する、白昼堂々と目撃者多数の面前で強盗事件、これほど報道されているにも拘わらず次々と闇バイトにかかわる、「何で自分だけが」と己が人生に絶望して無差別に他人を殺傷する。
そしてその実行犯には若者が多い。そうした原因には現在の日本の若者が置かれた貧困・格差・差別、頑張れば未来がという、昔の「若者たち」の歌詞の「君の行く道は希望へと続く」という、生きる事への期待が持てないなどの根本問題が潜んでいることは間違いないでしょう。

そのような根源的な問題の解決のためにこそ政治の力が使われなくてはならないのに・・・・。
自分の子供を世襲のために秘書官に起用し、官邸で親族の忘年会を平然と行う政治家にはそうしたことを求めることが無理なのかもしれません。

難民の生命をより窮地に追い込む法案、あの惨禍を忘れた原発再稼働を堂々と認める法案、わざわざ問題が発生すること必至のマイナ保険証を強行する法案、そして極めつけは膨大な額に昇る軍事拡大予算を強行しての国会閉会。
次々と国民の生活無視の法律が数多く成立しましたが、マイナ保険証などはそれを利用した犯罪が発生すること必至ということで返納運動が起きているようです。
未だ未だ抵抗するエネルギーと方法が国民に残っていると思います。

弁護士 梶山 敏雄

（事務所ニュース・2023年夏号掲載）

【コラム】事務所ニュース２０２３年夏号巻頭挨拶（弁護士 伊須慎一郎）

警視庁や厚生労働省によると、２０２２年の自殺者のうち、奨学金の返済を苦にして自殺したと考えられる人が１０人いたということです。
学ぶことが、これほど難しくなっている国に未来はあるのでしょうか。
事務所の鴨田譲弁護士が、貸与型奨学金の返済に苦しんでいる方の問題に取り組んでいますが、鴨田弁護士は、誰もが、経済的な事情で学ぶ機会を奪われないように、学費の無償化ないし大幅な減額や給付型奨学金制度の拡充が必要だと述べています。

□□□

□□□□

東久留米市
東大和市
武蔵村山市
練馬区
豊島区
中野区
新宿区
杉並区
渋谷区
立川駅
新宿駅
国分寺市
武蔵野市
立川市
小平市
西東京市
府中市
三鷹市
調布市
日野市
多摩六都科学館
江戸東京たてもの園
武蔵野中央公園
石神井公園
三鷹の森ジブリ美術館
府中市美術館
国立天文台
深大寺
世田谷文学館
祖師谷公園
阿佐ヶ谷神明宮
大宮八幡宮
明治神宮
豪徳寺（豊洞宗 大谿山）
成城学園前
西国分寺
小金井市
武蔵境
中央線
西武新宿線
小田急小田原線
京王線
JR

[□□□

□□□

【コラム】考えることをあきらめない（弁護士鈴木満）

２０２２年に扱った事件を思い返してみると、当初は、こちらの主張が認められる見通しは厳しいと思っていたものの、結果として、認められた事件が多かったように思います。

事件の見通しを考える作業の一つとして、過去の裁判例を見て、似たような事件でどのような判断が下されているのか確認することがあります。その作業の中で、あまりいい見通しが立たないと、事件を進めていくときに、とても悩みます。反論の書面の作成がなかなか進まなかったり、相手側の証人に対する反対尋問を考えるときに何をどのように聞いたら証言の信用性を下げることができるのか苦慮したりすることがあります。上記の事件でも、たくさん悩んで苦しい思いをしたことがありました。

しかし、そんな時でも、あきらめずに、粘り強く、事件記録や資料に向かい、考え続け、そして、行動することで、良い結果を出すことができることもあると強く感じました。

昨年カタールで開催されたサッカーワールドカップ、日本対スペインの試合で、決勝アシストをした三苫選手のプレーは、まさに、あきらめない気持ちを体現するようなプレーであり、なんだか勇気をもらったというか、勝手に、背中を押してもらったような気持ちになりました。

今年もよりよい解決を目指して、目の前の事件に、粘り強く取り組んでいこうと思います。そして、入会してからなかなか行くことができていないジムにも、あきらめずに行く努力をしようと思います。

弁護士□鈴木□満

（事務所ニュース・2023年新年号掲載）

【コラム】男女共同参画社会へ（弁護士南木ゆう）

弁護士１０年目（親になって８年目）となりました。日弁連設立当初（１９５０年）は、弁護士総数５，８２７人のうち女性はわずか６人（全体の０．１％）でしたが、２０２０年には弁護士総数４２，１６４人、うち女性は８，０１７人（全体の１９．０％）となったそうです。女性弁護士の数は飛躍的に増加していますが、日々の業務においては、まだまだ女性弁護士が足りていないと感じる場面が多々あります。性被害やDV問題に限らず、また男女を問わず、同性の弁護士に相談したいというニーズもあり、私も女性からの相談を多く受けています。

国は、「指導的地位に占める女性の割合を２０２０年に３０％にする」という目標を定め、法曹三者も各々取組みを行ってきましたが、裁判官２７．２％、検察官２６．０％、弁護士１９．０％ といずれも目標を達成できず、特に弁護士が目標を大きく下回りました。

□□□

https://saitamasogo.jp/archives/90278